

# 検討にあたっての主な論点（案） について

## 1. 厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会における検討について

### 検討の背景

行政刷新会議又は厚生労働省においてこれまで実施してきた事業仕分け等を踏まえ、厚生労働省所管の独立行政法人、特別民間法人及び公益法人について、業務内容やその実施体制を再点検する。

### 検討結果

#### 整理合理化委員会報告書（H22.12）（関連部分の抜粋）

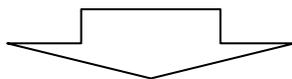
全指定法人は、指定根拠法令の検討を通して、その在り方を全面的に見直す。その検討は、関係する審議会等で行うこととする。指定根拠法令を存置する場合には、その指定選定理由の情報公開、プロポーザル方式を含む参入要件、新たな指定基準など「新ルール」を策定する。

国家試験、国家資格等の試験料、登録料等については、指定を受けた法人が効率的に事業を行うのに必要な費用を賄うに足りる適正な料金となるよう見直す。

## 2. 指定制度の在り方について

### 整理合理化委員会報告書

- ① 全指定法人は、指定根拠法令の検討を通して、その在り方を全面的に見直す。その検討は、関係する審議会等で行うこととする。



### 考えられる論点

- 指定制度はこのまま継続させるべきか
- 試験等事務を指定法人に担わせることとした経緯について
  - ・行政事務のスリム化・民間活力の活用の観点等から試験事務を公益法人に担わせるとしたことは、現時点においても妥当か。
- 指定制度を廃止した場合にどのような問題が生ずるか
  - ・再び試験等事務を国が実施することは可能か。

### 3. 各指定法人の選定理由等について

#### 整理合理化委員会報告書

- ② 指定根拠法令を存置する場合には、その指定選定理由の情報公開、プロポーザル方式を含む参入要件、新たな指定基準など「新ルール」を策定する。



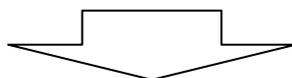
#### 考えられる論点

- 指定法人の選定について
  - ・法人選定理由の妥当性と情報公開について
- 特定の法人を継続して指定することについて
  - ・既得権として長期に業務を独占することにならないか。
  - ・安定的な試験の実施体制の確保の観点からどう考えるか。
- 指定要件について
- 各職種の試験事務等の集約化の状況について

#### 4. 指定業務の適正な実施について

##### 整理合理化委員会報告書

- ③ 国家試験、国家資格等の試験料、登録料等については、指定を受けた法人が効率的に事業を行うのに必要な費用を賄うに足りる適正な料金となるよう見直す。



##### 考えられる論点

- 現行の手数料の見直しについて
  - ・ 手数料の改定計画は適正か
- 効率的な試験等事務の実施について
  - ・ 事業費の縮減方策について